

広報かどま 7 (2025) 年 1 月号

オンライン診療にトラブル急増！

(相談) ダイエット目的でオンラインクリニックを利用したが、処方された薬は糖尿病薬で副作用の説明もなかった。3 か月分処方されたが 1 週間飲んだら体調が悪くなり、返品を申し出したら出来ないと言われた。

(解説) 新型コロナの感染拡大に伴い、医療機関の受診が困難になったこと等を踏まえ、特例的な扱いとして電話やオンラインで診療や薬の処方を行うことが可能となりました。しかし、便利になった一方で、本来の目的に反して、ダイエットや睡眠障害、薄毛や ED など、直接病院に行くのがためられる症状で悩む人をターゲットに、安易に高額な薬を長期間処方するオンラインクリニックがネット上に散見されるようになりました。サプリメントとは違って、医師による医薬品の処方医療行為です。本来、医薬品は医師が対面で診察をし、体調や症状に合わせ、副作用を説明した上で処方されるべきです。自身の身を守るためにも、一本の電話だけで簡単に処方されるようなオンラインクリニックには注意しましょう。

問合先

門真市消費生活センター

06-6902-7249